

第16回新型コロナウイルス感染症対策本部会議（令和2年11月20日）

1.本部長あいさつ

先ほど県のコロナ会議があり、警戒期となる。感染予防対策に一層努めていただきたい。

2.議事

(1)今後の対応について

11月20日に愛媛県と20市町のテレビ会議が開催され、今後の指針等が示されたことを受け、11月21日からの対応について、次のとおり決定しました。

・イベント

収容定員等は今までどおり。

感染リスクの軽減措置が担保される場合で、大声での歓声、声援がないものは収容定員の100%以内の人数とする。

上記以外の場合は、定員の50%以内の人数とする。

参加者及びスタッフの検温実施を徹底する。

・県外出張

県外へ出張した場合は、各自、万が一に備えた感染拡大予防対策を徹底するとともに、検温等健康観察も行う。なお、少しでも体調に異変を感じた場合には、直ちに報告すること。国の接触確認アプリCOCOAを利用する。

・私事旅行

県外旅行は制限しないが、必要性を精査のうえ判断すること。国の接触確認アプリCOCOAを利用する。

・窓口業務

専用窓口、換気、空調、消毒、マスク着用等継続して実施する。

換気は1時間に1回とし、10時、15時には庁舎内放送をして徹底すること。

・庁舎内で行う会議

イベントと同様、参加者及びスタッフの検温実施を徹底する。

・県外者等の庁舎内立入

窓口対応に準ずる。

県外からの来庁者については、感染防止対策を講じて対応する。

正面玄関等の掲示も継続する。

・その他

今週から防災行政無線で注意喚起を実施（月、水、金）。